

平成 23 年 1 月 12 日

各 位

会 社 名 ステラ・グループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 津田 由行  
(コード番号8206 大証2部)  
問合せ先 取締役管理部長 松本 豊一  
Tel (06) 6245-4415

調査委員会による調査報告書の受領に関するお知らせ

当社が、平成 22 年 11 月 25 日付「子会社の「子会社における不適切な取引及び調査委員会の設置に関するお知らせ」について」及び平成 22 年 12 月 14 日付「子会社の「調査委員会による調査報告書（中間）の受領に関するお知らせ」について」においてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社である株式会社プロジェ・ホールディングス（コード番号 3114 名証・大証 2 部、以下「プロジェ」という。）の 100%子会社でありました株式会社グローバルコーポレーション（現在、特別清算手続中。以下「グローバル」という。）の過去の取引について、一部取引先との間で不適切な取引が行われていた可能性が高いことが判明しましたことに伴い、プロジェにおいて社外の弁護士及び公認会計士による調査委員会（以下「プロジェ調査委員会」という。）が設置され、平成 22 年 12 月 14 日、プロジェ調査委員会よりプロジェに「調査報告書（中間）」が提出されました。

当社が、平成 22 年 12 月 17 日付「調査委員会の設置に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当該調査結果を受けて、当社においてもグローバルの不適切な取引について、当社の関与の有無を調査する必要があること、及び第三者の立場で調査を行っていただくため、社外の弁護士及び公認会計士による調査委員会（以下「当社調査委員会」という。）を設置いたしました。

今般、当社調査委員会より「調査報告書」を受領いたしましたので、別添のとおり、その要旨についてご報告いたします。

本要旨には報告書原文と異なり、契約の秘密保持や個人情報保護等を考慮し、取引先の社名及び一部ヒアリング対象者の個人名が省略されておりますが、同報告書の全容を伝えるには十分な記載内容を掲載されており、これにより当社調査委員会の見解は網羅されているものと考えます。

尚、調査報告書による指摘を受けて、下記の過年度決算書類が訂正の対象となります。

訂正書類名	該当年度ほか	提出先	提出予定日・開示予定日
訂正報告書	平成 20 年 2 月期（半期・有報）	関東財務局	平成 23 年 1 月 14 日
	平成 21 年 2 月期（半期・有報）		
	平成 22 年 2 月期 （第 1～第 3 四半期・有報）		
訂正短信	平成 20 年 2 月期 （第 1～第 3 四半期・決算短信）	大阪証券取引所	平成 23 年 1 月 14 日
	平成 21 年 2 月期 （第 1～第 3 四半期・決算短信）		
	平成 22 年 2 月期 （第 1～第 3 四半期・決算短信）		

以下は、当社調査委員会より指摘されました事象に関し、当社が決定いたしました過年度決算の訂正事項の概要であります。

## 1. 訂正する取引について

調査の結果、当社が訂正すべきであると決定した取引は下記の2件です。

- ① 平成18年12月1日付「不動産業務委託契約書」に基づく売上計上額 47,619千円（税抜）  
（売上計上時期：平成20年2月期第1四半期）
- ② 平成19年7月27日付「業務委託契約書」に基づく売上計上額 180,000千円（税抜）  
（売上計上時期：平成20年2月期中間期）

## 2. 訂正の理由

上記2件の取引については、当該「不動産業務委託契約書」及び「業務委託契約書」に基づく取引先からの入金額を売上の計上とするのではなく、別の不動産共同事業に対する出資金の回収とするものであります。そのため過年度決算において当該不動産共同事業への出資金に対する貸倒懸念額として計上をしていた貸倒引当金についても所要の修正を行います。また、この訂正に伴う消費税等、法人税等及び繰延税金資産についても各決算期への帰属に応じた修正を行います。

本件訂正に伴う過年度決算への影響額は以下の表のとおりであります。

【連結】

（単位：千円）

		訂正前	訂正後	影響額
平成20年2月期 第1四半期	売上高	9,957,878	9,910,259	▲47,619
	営業利益	46,205	▲1,995	▲48,200
	経常利益	▲8,164	▲56,365	▲48,200
	当期純利益	▲134,631	▲171,988	▲37,357
	純資産	17,628,679	17,536,930	▲91,748
	総資産	35,445,372	35,351,824	▲93,547
平成20年2月期 中間期	売上高	17,910,353	17,682,734	▲227,619
	営業利益	▲69,822	▲298,633	▲228,811
	経常利益	▲199,581	▲428,392	▲228,811
	当期純利益	▲1,455,957	▲1,526,439	▲70,481
	純資産	16,268,498	16,095,405	▲173,092
	総資産	34,866,183	34,607,528	▲258,654

平成 20 年 2 月期 第 3 四半期	売上高	25,833,475	25,605,856	▲227,619
	営業利益	▲400,318	▲629,201	▲228,883
	経常利益	▲606,456	▲835,340	▲228,883
	当期純利益	▲1,782,424	▲1,862,785	▲80,361
	純資産	16,000,579	15,803,223	▲197,356
	総資産	34,417,959	34,222,365	▲195,593
平成 20 年 2 月期 期末	売上高	35,474,322	35,246,703	▲227,619
	営業利益	▲651,560	▲890,560	▲239,000
	経常利益	▲938,642	▲1,177,642	▲239,000
	当期純利益	▲5,958,611	▲6,090,959	▲132,348
	純資産	10,389,856	10,064,856	▲325,000
	総資産	18,201,529	17,876,529	▲325,000
平成 21 年 2 月期 第 1 四半期	売上高	4,897,141	4,897,141	0
	営業利益	▲295,887	▲295,887	0
	経常利益	▲311,712	▲311,712	0
	当期純利益	▲159,834	▲159,834	0
	純資産	10,994,369	10,669,369	▲325,000
	総資産	18,200,595	17,875,595	▲325,000
平成 21 年 2 月期 中間期	売上高	9,354,479	9,354,479	0
	営業利益	▲1,014,260	▲1,014,260	0
	経常利益	▲1,040,027	▲1,040,027	0
	当期純利益	▲1,372,342	▲1,239,993	132,348
	純資産	7,637,693	7,637,693	0
	総資産	14,587,781	14,587,781	0
平成 21 年 2 月期 第 3 四半期	売上高	13,862,121	13,862,121	0
	営業利益	▲1,270,187	▲1,270,187	0
	経常利益	▲1,289,167	▲1,289,167	0
	当期純利益	▲1,798,638	▲1,666,290	132,348
	純資産	6,867,500	6,867,500	0
	総資産	13,619,690	13,619,690	0

平成 21 年 2 月期 期末	売上高	18,101,068	18,101,068	0
	営業利益	▲1,691,513	▲1,691,513	0
	経常利益	▲1,714,144	▲1,714,144	0
	当期純利益	▲1,833,262	▲1,700,914	132,348
	純資産	7,023,995	7,023,995	0
	総資産	12,215,935	12,215,935	0
平成 22 年 2 月期 第 1 四半期	売上高	3,395,996	3,395,996	0
	営業利益	▲85,842	▲85,842	0
	経常利益	▲107,681	▲107,681	0
	当期純利益	24,126	24,126	0
	純資産	6,969,305	6,969,305	0
	総資産	12,082,324	12,082,324	0

(注) 1. 訂正前及び訂正後の各利益の▲表示は、損失を表しています。

2. 平成 22 年 2 月期第 1 四半期以降は、訂正無し。

株主及び関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけする結果となりましたことを、深くお詫び申し上げます。当社は、当社調査委員会の調査報告書及び提言を真摯に受け止め、引き続き再発防止体制の維持に取り組んでまいります。

以上

# 【要約】 調査報告書

平成23年1月12日

ステラ・グループ株式会社 調査委員会

委員長（弁護士） 佐川 明 生

委員（弁護士） 吉田 南海子

委員（公認会計士・税理士） 原田 叔 法

## 1. 調査委員会設置の経緯及び目的

ステラ・グループ株式会社（以下「ステラ」という。）の連結子会社である株式会社プロジェ・ホールディングス（以下「プロジェ」という。）の100%子会社であった株式会社グローバルコーポレーション（現在、特別清算手続中。以下「グローバル」という。）の過去の取引について、一部取引先との間で不適切な取引が行われていた可能性が高いことが判明したことに伴い、プロジェにおいて社外の弁護士及び公認会計士による調査委員会（以下「プロジェ調査委員会」という。）が設置され、平成22年12月14日、プロジェ調査委員会よりプロジェに「調査報告書（中間）」が提出されている。

当該調査結果を受けて、ステラにおいてもグローバルの不適切な取引について、ステラの関与の有無を調査する必要があること、及び第三者の立場で調査を行うべく、社外の弁護士及び公認会計士による調査委員会（以下「当委員会」という。）が設けられた。

当委員会は、企業等から独立した委員のみをもって構成され、徹底した調査を実施した上で、専門家としての知見と経験に基づいて原因を分析し、必要に応じて具体的な再発防止策等を提言する委員会であり、すべてのステークホルダーのために調査を実施し、その結果をステークホルダーに公表することで、最終的には企業等の信頼と持続可能性を回復することを目的とする。

当委員会は、日本弁護士連合会から平成22年7月15日に公表された「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」の考え方に沿って調査を実施した。

なお、プロジェ調査報告書に倣い、同報告書において不適切な取引である旨の報告がなされたグローバルとA社との間の平成18年12月1日付「不動産業務委託契約書」に係る取引を、以下「取引①」とし、グローバルとB社との間の平成19年7月27日付「業務委託契約書」に係る取引を、以下「取引②」とする。

## 2. 当委員会の構成

当委員会は、弁護士2名及び公認会計士1名の3名で構成されている。

委員長	佐川 明生	（弁護士	弁護士法人クレア法律事務所）
委員	吉田 南海子	（弁護士	弁護士法人クレア法律事務所）
委員	原田 叔法	（公認会計士・税理士	原田公認会計士事務所）

各委員はいずれもステラと業務上の契約関係等の利害関係はなく、ステラから独立した立場で、ステラのステークホルダーのために、中立・公正で客観的な調査を期待する者である。

### 3. 調査期間

当委員会は、平成22年12月17日から平成23年1月7日まで調査を行った。

### 4. 調査対象

#### (1) 調査対象期間

グローバルがプロジェの100%子会社となった平成18年10月13日から、取引②についてB社からグローバルに業務委託料の入金がなされた平成19年8月27日を調査対象期間とした。

#### (2) 調査の範囲

調査対象期間中、ステラにおいて、会社の意思を決定する又は子会社の管理を行う会議体は、「取締役会」のみであり、一般的に設けられている経営会議や部門長会議などは存在していなかった。関係者からの聴取でも、ステラの組織規程及び職務権限規程によっても、それら存在は認めることはできなかった。

そのため、当委員会は、グローバルが行った不適切な取引について、ステラの関与の有無の調査にあたっては、ステラの実業取締役会において報告等がなされたか否かに重点を置いて調査を行い、合わせてステラの代表取締役又は管理本部長等が不適切な取引に関与していなかったかについて調査を行った。

また、当委員会は、ステラの監査役（監査役会）が、子会社であるプロジェやグローバルに対し子会社調査権に基づく調査等を行っていないか等を調査した。

#### (3) 精査した資料

当委員会が、ステラに提出を求め、また平成23年1月5日にステラ本社において精査を行った資料は、別紙「調査対象資料」のとおりである。

#### (4) 関係者に対する聴取調査

当委員会が、聴取調査を行った関係者は、以下のとおりである。これら関係者を調査対象とした理由は、主に下記に記載するステラ、プロジェ及びグローバルにおける経歴から、グローバルによる不適切な取引へ関与の有無を知りうる地位にあるものと当委員会が判断したためである。

調査対象期間中にステラの役員を務めていた松浦清氏（取締役・代表取締役）、樋口収氏（取締役）、畑伊三己氏（取締役）、新佳幸氏（監査役）及び本田正三氏（監査役）及び林豊和氏（監査役）については、当委員会による検討の結果、下記の者と聴取内

容が重複すること、名目的な役員であること及び時間的制約から、聴取の対象としなかった。

なお、ステラの総務人事部長を務めていたC氏は、平成18年11月27日開催のステラの取締役会により、「子会社管理」の観点から、グローバルの取締役に派遣されている。当委員会としては、C氏からも聴取を行うべく、平成22年12月28日、配達証明付き内容証明郵便をもって、調査への協力を要請したが、協力を得られず、C氏から聴取することはできなかった。ただし、平山氏など関係者からの聴取でも、C氏が、ステラの取締役会においてグローバルの個別の取引について報告等した事実は認められず、またグローバルでの取締役の在任期間は平成19年5月30日までであり、取引②が行われた時点では取締役を退任していることから、有効な情報は期待できないものと思われる。

その他、プロジェ調査委員会による関係者から聴取結果についても、その報告に基づき、当委員会における調査でも認定資料に利用している。

①平山達大氏（以下「平山氏」という。）

平成18年5月26日～平成19年9月7日 ステラ代表取締役

平成18年11月22日～平成19年10月31日 プロジェ代表取締役

②古川善健氏（以下「古川氏」という。）

平成19年4月23日～平成20年5月28日 ステラ財務部長

平成20年5月29日～平成22年5月28日 ステラ代表取締役

平成19年5月30日～平成22年5月27日 プロジェ取締役

③杉原正芳氏（以下「杉原氏」という。）

平成17年5月26日～現在 ステラ監査役

④湯浅薫氏（以下「湯浅氏」という。）

平成19年5月25日～現在 ステラ監査役

⑤鉄尾佳司氏（以下「鉄尾氏」という。）

平成18年11月27日～平成19年2月28日 会長補佐（業務委託）

平成19年3月1日～平成19年9月30日 ステラ管理本部長

平成19年5月30日～平成20年5月28日 プロジェ取締役

## 5. 調査によって認定した事項

### (1) 田中大輔氏のステラ取締役就任等

田中大輔氏は、平成18年10月13日にグローバルがプロジェ（当時は同興紡績株式会社、以下「プロジェ」で統一する。）の子会社となった際、プロジェの取締役に就任し、グローバルの代表取締役社長と兼務していた。その後、平成19年5月30日にプ



ロジェの代表取締役社長に就任し、グローバルでは代表取締役会長となっている。

平成19年5月25日、田中大輔氏は、ステラの取締役（総合不動産管掌役員）に就任している。田中大輔氏をステラの取締役に就任させた理由は、当時、ステラは、「新生ステラ・グループ中期事業計画」を策定し、「総合不動産事業」を「3つの事業軸」の中心に定めており、田中大輔氏を「総合不動産事業」の統括・責任取締役に据えるためであった。なお、田中大輔氏がステラの取締役に在任していたのは、同年11月28日までの約6ヶ月間である。

平成19年2月期におけるステラの連結決算は、経常損失6億1,500万円、当期純損失36億円という惨憺たる状況にあった。他方で、プロジェの連結決算は、期中の平成18年10月に完全子会社となったグローバルの不動産事業による利益が寄与し、経常利益5億、当期純利益2億8,900万円（前年同期は経常損失6,400万円、当期純損失7億2,400万円）と大きな利益を上げていた。そのため、平成19年3月1日より始まる平成20年2月期においては、平成19年4月に策定された「新生ステラ・グループ中期事業計画」に記載されているように、グローバルの不動産事業は「平成20年2月期連結業績への通期寄与」が期待されていた。

田中大輔氏自身も、グローバルにおける過去の実績に基づく不動産事業への自信や、好況な不動産市況などの背景と相まって、「ステラのグループ会社の中で、ちゃんと利益をあげられるのは自分だけだ。俺が頑張らないと。」と考えており、周囲にもそのような話をしていった。

そのため、平成19年4月12日に発表したプロジェの平成20年2月期連結業績予想は、中間期の経常利益3億2,000万円、当期純利益1億3,500万円、通期では経常利益7億円、当期純利益3億1,000万円という高い数値であった。なお、平成19年4月13日に発表したステラの平成20年2月期連結業績予想は、中間期の経常利益5億9,000万円、中間純利益2億5,000万円、通期では経常利益16億2,000万円、当期純利益7億7,000万円という数値であった。

以上のとおり、ステラとしても、平成20年2月期は、プロジェ及びグローバルが行う不動産事業からの売上及び利益に期待し、その期待の裏付けとして田中大輔氏をステラの取締役に招聘しており、また「ステラのグループ会社の中で、ちゃんと利益をあげられるのは自分だけだ。俺が頑張らないと。」との言動からも明らかのように、田中大輔氏もステラから売上・利益の面で期待されていることは十分に認識していた。平山氏も、「一気に億単位の利益を計上できる不動産事業に期待するところが大きく、実績ある田中大輔氏の手腕も大いに期待していた。」と述べているところである。

しかし、このような“期待”を超えて、不適切な取引を行ってまで売上及び利益を上げるようステラが関与していた事実は認めることができなかった。その詳細は、以下に述べるとおりである。

## (2) ステラ取締役会の状況

田中大輔氏は、平成19年5月25日から平成19年11月28日まで、ステラの実業取締役を務めている。その間ステラの実業取締役会には、14回（開催17回。みなし決議1回を含む。）出席し、プロジェ及びグローバルにおける営業活動の状況について報告をしていた。

しかし、その報告も月次の経営成績に止まり、取引①及②を含めグローバルの個別具体的な取引については、その内容、金額及び相手方などの詳細について報告された事実は存在しない（逆に、森田宏文氏がプロジェの実業取締役に就任した平成20年4月以降は、同氏がプロジェ及びその子会社の状況について、ステラの実業取締役に報告しており、その旨が取締役会議事録に記載されている。）。グローバルの常務取締役で財務部長であった赤井章三氏（以下「赤井氏」という。）も、プロジェやステラの実業取締役に報告するための数字を纏めた資料を作成したが、個別具体的な取引内容を記載した資料を作成したことはない旨を述べている。

取締役会議事録にも、グローバルの個別具体的な取引について報告された旨の記載はない。また、取締役会に出席した取締役又は監査役から、グローバルの個別具体的な取引に関する質問等がなされることはなかった。

以上については、聴取した関係者全員が同趣旨の供述をしていること、及び取締役会議事録に何ら記載がないことから認定できる事実である。

なお、ステラには、関係会社管理規程が存在し、その第6条には、ステラの実業取締役会における「合議承認事項」として、「重要な契約」や「その他、会社の財産及び損益に重大な影響を及ぼす事項」が規定されているが、当該規程に基づき取引①②がステラの実業取締役に付議された事実は存在しない。

## (3) グローバルにおける社長決裁権限の拡大

当時のグローバル不動産事業における社長決裁権限は「1億円未満」であったが、その後、平成19年4月25日開催のグローバル取締役会において「5億円未満」に変更されている。

当委員会としては、当該決裁権限の変更におけるステラの関与を調査したが、当時、岡口氏がグローバルの実業取締役として派遣されていたものの、当該決裁権限の変更については、ステラの実業取締役会には何ら上程されておらず、そのため承認は勿論、報告もなされていなかった。

取引①も取引②も、グローバルにおいて、代表取締役の決裁権限の範囲内、つまり代表取締役である田中大輔氏が、単独で決定できる事項とされており、プロジェやステラは勿論、グローバルの実業取締役会にも諮る必要はない状況にあった。

#### (4) プロジェからグローバルへの貸付金の承認

プロジェがグローバルに対し、平成18年10月23日に7億円、同年11月2日に3億円の合計10億円を貸付けるにあたり、ステラは、平成18年10月20日開催の取締役会において、この子会社間の金銭貸借を承認している。

仮に、当該貸付金の使途がグローバルによるA社との共同事業に係る事業遂行資金6億5,000万円であるとする、本件取引①②についてもステラが認識しうる機会があったとすることができるため、当委員会は、当該貸付金の使途及びそのステラが取締役会への上程の有無について、調査を行った。

貸付金の使途については、グローバルとプロジェの間には金銭消費貸借契約は結ばれているが、具体的な使途については記載がなされておらず、プロジェの取締役会議事録にも具体的な記載はない。また、ステラを取締役会議事録には、「不動産購入等の事業資金（運転資金）」と記載があるのみで、資料等が取締役会に提出されておらず、ステラにも資料等は保管されていなかった。赤井氏も、「当時、使途は決まっていなかった。ステラやプロジェのために資料を作った記憶はない。」と述べており、また、当該取締役会の直後に行われた監査役会の議事録においても、「本田監査役より子会社同興紡績のグローバルコーポレーションの貸付に関する詳細説明が無かったが大丈夫かとの発言あり」と記載があるように、取締役会では具体的な使途などについては何ら説明・報告がなかったものと認められる。当該取締役会に出席していた杉原監査役も、「具体的な使途について報告があった記憶はない。」旨を述べているところである。

上記の調査結果に加え、プロジェからグローバルコーポレーションへの貸付時期とグローバルの大口出金時期を調査したところ、前記10億円の貸付けは、福岡市桜坂の物件購入など都度の事業資金に使用するために目的を定めず行われたものと認められ、A社との共同事業に係る事業遂行資金の捻出を直接の目的としたものとは認められない。

なお、プロジェは、グローバルに対し、平成18年12月25日にも20億円を貸し付けているが、この貸付については、ステラを取締役会に上程されておらず、ステラの承認は受けていない。

#### (5) 代表取締役等の個人としての関与の有無

調査対象期間においてステラの代表取締役を務め、実態としてもステラの代表者として業務を遂行していたのは、平山氏である。

その平山氏が、直接、田中大輔氏に対し、不適切な取引を行うよう指示した事実は認められず、グローバルが不適切な取引を行ったことを認識していた事実も存在しない。むしろ、平山氏は、グローバルが行っている具体的な取引については何も把握していなかった形跡が伺える。当該事実については、平山氏の供述のみならず、他の関係者も同様の供述をしているところである。

また、ステラは、ステラ及びグループ全体の事業再生を目的として、平成19年6月

28日、D氏が代表を務めるコンサルティング会社E社との間で業務委託（アドバイザー契約）を締結し、それ以降、E社がステラ及び関連会社の経営に関与しているが、D氏はステラの取締役会に出席する地位にはなく、また、DE氏が、田中大輔氏に対し、不適切な取引を行うよう指示等した事実はなく、そもそも両者はそのような関係にはなかった。

#### （6）監査役による調査の有無

監査役は、その職務を行うため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる（会社法381条3項）。粉飾決算、自己株式取得規制違反等の違法行為につき子会社を利用した例が少ないこと、及び、親会社が子会社の支配・管理のみを目的とする持株会社である場合には子会社側の情報が不可欠であること等から、この権限が認められている。

しかし、ステラの監査役が、プロジェ又はグローバルに対し、当該子会社調査権を行使し、その業務等の調査を行った事実は存在しない。

ステラにおいては、調査対象期間中、常勤監査役による監査調書は作成されておらず、監査に関する資料としては、監査役会議事録が存在するのみであるが、当該議事録には、取引①②については何ら記載されておらず、監査役会として議論された形跡は存在しない。

杉原氏及び湯浅氏も、「全く問題にされたことはなかった。」と述べている。

#### （7）平成20年2月期の中間会計期間におけるステラの状況

ステラは、平成20年2月期の中間決算で、6,982万円の営業損失、1億9,958万円の経常損失及び14億5,595万円の中間純損失を計上している。これは、取引①②による2億3,900万円の売上を含んでいるが、莫大な損失を計上するステラにとって、2億3,900万円の売上は「焼け石に水」であり、あえて不適切な取引をしてまで2億3,900万円の売上をグローバルに要求する理由は乏しい。

他方で、プロジェにおいて、プロジェ調査報告書に明記されているように、当該2億3,900万円の売上は、赤字か黒字を分ける影響の大きい金額であり、正に「決算対策」と言えるものである。

また、プロジェの株価は、平成18年12月1日には258円（終値。以下同じ）であったが、田中大輔氏が代表取締役社長に就任した平成19年5月30日には174円となっていた。その後も中間決算時の平成19年8月31日は109円と下落しており、田中大輔氏はプロジェの業績を上げることで株価を上昇させたいとの意図があったと思われる。田中大輔氏は、個人でもプロジェの株式を750万株保有しており、その株価を上昇させることについては、個人的な意図があったことも否定できない。

以上の事実からすると、田中大輔氏としては、自身が代表取締役を務めるプロジェ

の決算対策として不適切な取引を行ったと認められるが、これを超えてステラの決算のために不適切な取引を行ったとまでは認定することができない。

#### (8) 結論

以上の結果、当委員会としては、グローバルによる不適切な取引①②について、ステラが関与していたこと、すなわち、i)明示的な指示をしていたこと、ii) 黙示的な指示をしていたこと及びiii) 黙認していたことについては、いずれも認定することができなかった。

### 6. 子会社管理体制上の問題点

以上のように、グローバルによる不適切な取引への関与は認められないが、持株会社のステラにとって、その業務は「子会社の管理のみ」と言っても過言ではないにも関わらず、その管理体制は不十分であったことは否定できない。

ステラには、上場会社として関係会社管理規程などの社内規程は作成されていた。

しかし、これら社内規程を前提にした運営は行なわれておらず、また、その内容は抽象的な規程が多く、行動指針としての具体性が乏しいものである。例えば、関係会社管理規程第6条には、ステラ取締役会における「合議承認事項」として、「重要な契約」や「その他、会社の財産及び損益に重大な影響を及ぼす事項」が規定されているが、金額としてどの程度であればステラの承認が必要なのかについては具体的に明記されておらず、個々の担当者の判断に委ねられており、結果、当該規定に基づき子会社の取引がステラ取締役会に付議された形跡は見当たらなかった。

この点については、平成18年11月27日開催の取締役会において「アポログループ決裁権限規程の承認の件」が付議されており、問題意識はあったことが伺えるが、結果として決議されず、「今回は決議せず12月の定時取締役会に再上程することとなった」にも関わらず、その後再上程された形跡は見当たらなかった。

また、プロジェがグローバルに対し、平成18年10月23日に7億円、同年11月2日に3億円の合計10億円を貸付けるにあたり、ステラは、平成18年10月20日開催の取締役会において承認しているが、これよりも金額が大きい、平成18年12月25日の20億円の貸し付けについては、ステラ取締役会に上程されていないなど、統一性を欠いた運用が目立っている。

当時の代表取締役であった平山氏は、利益などの数字には関心があったが、子会社の管理については関心が薄く、管理体制を整備したり、積極的に管理を行うなど自ら陣頭指揮を取って子会社の管理を行った形跡は見当たらなかった。

グローバルによる不適切な取引①②が見逃された根本的な理由は、グローバル不動産事

業における社長決裁権限が、平成 19 年 4 月 25 日開催のグローバル取締役会において「5 億円未満」に変更され、全て社長決裁の範囲内に該当したことにある。ステラの関係会社管理規程第 6 条（5）には、「重要な諸規程の制定改廃」について、ステラ取締役会への付議事項とされているが、これが上程されることがなかったことは、前述のとおりである。

子会社の管理については、親会社の監査役による子会社調査権があるが、何より取締役会によるコントロールが重要であり、そのためには管理に当たり重要な事項が正確に取締役会に上程されるように規程・体制を整備することが肝要である。

調査対象期間におけるステラの子会社管理体制については、上記の点で不備があったことは否定できない。

## 7. プロジェの過年度決算の訂正に伴う、ステラ過年度決算への影響額

プロジェにおいて取引①②の訂正及びその関連数値の修正を行ったことによるステラ過年度決算への影響額は以下の表のとおりである。この訂正に伴い、各決算期における少数株主持分関連の数値の修正も行っているが、ここに記載した数値は会計監査を受ける前のものであり、今後会計監査の過程において修正が行われる可能性があることを申し添える。

【連結】

(単位：千円)

		訂正前	訂正後	影響額
平成 20 年 2 月期 第 1 四半期	売上高	9,957,878	9,910,259	▲47,619
	営業利益	46,205	▲1,995	▲48,200
	経常利益	▲8,164	▲56,365	▲48,200
	当期純利益	▲134,631	▲171,988	▲37,357
	純資産	17,628,679	17,536,930	▲91,748
	総資産	35,445,372	35,351,824	▲93,547
平成 20 年 2 月期 中間期	売上高	17,910,353	17,682,734	▲227,619
	営業利益	▲69,822	▲298,633	▲228,811
	経常利益	▲199,581	▲428,392	▲228,811
	当期純利益	▲1,455,957	▲1,526,439	▲70,481
	純資産	16,268,498	16,095,405	▲173,092
	総資産	34,866,183	34,607,528	▲258,654

平成 20 年 2 月期 第 3 四半期	売上高	25,833,475	25,605,856	▲227,619
	営業利益	▲400,318	▲629,201	▲228,883
	経常利益	▲606,456	▲835,340	▲228,883
	当期純利益	▲1,782,424	▲1,862,785	▲80,361
	純資産	16,000,579	15,803,223	▲197,356
	総資産	34,417,959	34,222,365	▲195,593
平成 20 年 2 月期 期末	売上高	35,474,322	35,246,703	▲227,619
	営業利益	▲651,560	▲890,560	▲239,000
	経常利益	▲938,642	▲1,177,642	▲239,000
	当期純利益	▲5,958,611	▲6,090,959	▲132,348
	純資産	10,389,856	10,064,856	▲325,000
	総資産	18,201,529	17,876,529	▲325,000
平成 21 年 2 月期 第 1 四半期	売上高	4,897,141	4,897,141	0
	営業利益	▲295,887	▲295,887	0
	経常利益	▲311,712	▲311,712	0
	当期純利益	▲159,834	▲159,834	0
	純資産	10,994,369	10,669,369	▲325,000
	総資産	18,200,595	17,875,595	▲325,000
平成 21 年 2 月期 中間期	売上高	9,354,479	9,354,479	0
	営業利益	▲1,014,260	▲1,014,260	0
	経常利益	▲1,040,027	▲1,040,027	0
	当期純利益	▲1,372,342	▲1,239,993	132,348
	純資産	7,637,693	7,637,693	0
	総資産	14,587,781	14,587,781	0
平成 21 年 2 月期 第 3 四半期	売上高	13,862,121	13,862,121	0
	営業利益	▲1,270,187	▲1,270,187	0
	経常利益	▲1,289,167	▲1,289,167	0
	当期純利益	▲1,798,638	▲1,666,290	132,348

	純資産	6,867,500	6,867,500	0
	総資産	13,619,690	13,619,690	0
平成 21 年 2 月期 期末	売上高	18,101,068	18,101,068	0
	営業利益	▲1,691,513	▲1,691,513	0
	経常利益	▲1,714,144	▲1,714,144	0
	当期純利益	▲1,833,262	▲1,700,914	132,348
	純資産	7,023,995	7,023,995	0
	総資産	12,215,935	12,215,935	0
	平成 22 年 2 月期 第 1 四半期	売上高	3,395,996	3,395,996
営業利益		▲85,842	▲85,842	0
経常利益		▲107,681	▲107,681	0
当期純利益		24,126	24,126	0
純資産		6,969,305	6,969,305	0
総資産		12,082,324	12,082,324	0

(注)

1. 訂正前及び訂正後の各利益の▲表示は、損失を表す。
2. 平成 22 年 2 月期第 1 四半期以降は、訂正無し。

以上